

「地域版 活動強化方策」

策定のための

ワークシート

— 川崎市 地区民児協版 —

令和3年7月

川崎市民生委員児童委員協議会

1-① 私の地域（町会）の「良い」ところ

1-② 私の地域（町会）の「課題」

1-③ 理想の地域像

1-④ 民生委員・児童委員活動のやりがいや喜び

2 地域の状況について記入してみましょう。

項目	私が所属する地区民児協がある地域の状況
①人口	人
②世帯数	世帯
③高齢者数（高齢化率）	人（ %）
④児童数（14歳以下）	人

3 地域の関係機関・団体の名称と電話番号を記入しましょう。

[] 地区民児協 [氏名]

※わかっているところを記入してください。すべての項目を記入する必要はありません。

関係機関・団体	名称	TEL
《地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）》		
① 民生委員児童委員担当	地域ケア推進課 管理運営係	
② 高齢者担当	高齢・障害課 高齢者支援係	
③ 子ども・子育て家庭担当	地域支援課 地区支援係 地域支援課 地域サポート係 児童家庭課 児童家庭サービス係	
④ 障害児者担当	高齢・障害課 障害者支援係 高齢・障害課 精神保健係	
⑤ 生活保護担当	保護 課 保護第 係	
⑥ 学校教育担当	学校等・地域連携担当	
《専門機関》		
⑦ 児童相談所	こども家庭センター 中部・北部児童相談所	
⑧ 精神保健福祉センター	総合リハビリテーション推進センター 総務・判定課	
⑨ 障害者更生相談所	(南部・中部・北部地域支援室)	
⑩ 教育委員会(教育相談)	川崎市総合教育センター (溝口相談室・塚越相談室)	
《相談支援機関》		
⑪ 児童家庭支援センター		
⑫ 地域療育センター	地域療育センター(南部・中部・川崎西部・北部)	
⑬ 発達障害者支援センター	発達相談支援センター	
⑭ 障害者相談支援事業所	基幹相談支援センター 地域相談支援センター(区に3か所)	
⑮ 地域包括支援センター		
⑯ 地域若者サポートステーション	かわさき若者サポートステーション	
⑰ 生活困窮者自立支援機関	だいJOBセンター(生活自立・仕事相談センター)	
⑱ 日常生活自立支援事業	あんしんセンター(各区)	

関係機関・団体	名称	TEL
《小学校・中学校》		
⑲ 小学校		
⑳ 中学校		
《その他官公署》		
㉑ 警察署・交番		
㉒ 消防署・出張所		
㉓ ハローワーク		
《関係団体》		
㉔ 自治会・町内会		
㉕ 社会福祉協議会	区社協 地区社協	
《各種事業所》 種類や数が多いので関わりのあるところのみ記入		
㉖ 医療機関		
㉗ 地域子育て支援センター		
㉘ 保育所・幼稚園		
㉙ 児童館	子ども文化センター	
㉚ 介護事業所		
㉛ 障害福祉サービス事業所		
㉜ 老人いこいの家		
㉝ 老人福祉センター		
㉞		
㉟		
㊱		

※わかっているところから記入してください。すべての項目を記入する必要はありません。

番号	関連する項目	現状	今、取組んでいること	今後、取組んでいくこと	連携する機関
(記入例)	①ひとり暮らし高齢者	近くに商店がなく、買い物に苦労している世帯が多い。	定期的な見守り訪問活動	買い物支援、移動支援の必要性について市に意見具申していく。	
	<ul style="list-style-type: none"> 右表の20項目からあてはまる項目を選んで記入してください。 項目は何個でも可。 同じ項目で複数の課題を記入してもかまいません。 あてはまる項目がない場合は、「⑳その他」を選んでください。 	<ul style="list-style-type: none"> 活動している中で、日頃から気になっていることや課題を記入しましょう。 自分の担当区域でなく、周辺の地域のことを書いてもかまいません。 プライバシーに配慮して、イニシャルで表示するなど個人が特定されないように記入してください。 箇条書きでかまいません。 	<ul style="list-style-type: none"> 実際の取り組みを記入します。 特に取り組んでいることがなければ書かなくてもかまいません。 自分ではなく、他の委員や地域の人、関係機関が取り組んでいることを書いてもかまいません。 	<ul style="list-style-type: none"> これから取り組む予定の活動や取り組みたいことを記入します。 思いつかなければ空欄で可。 自分だけでなく、他の委員や地域の人、関係機関と一緒にやることを書いてもかまいません。 今すぐできなくても、将来にわたってやりたいでもかまいません。 	<ul style="list-style-type: none"> どの機関や団体につないでいけば課題の解決につながるか記入します(複数可) わからなければ空欄で可。

- 《項目》**
- ①ひとり暮らし高齢者
 - ②認知症高齢者
 - ③身体障がい者(手帳所持者に限らない)
 - ④知的・精神・発達障がい者(手帳所持者に限らない)
 - ⑤生活保護受給世帯
 - ⑥外国籍住民
 - ⑦刑余者(刑務所からの出所者)、逮捕歴のある人
 - ⑧児童虐待
 - ⑨不登校
 - ⑩ひとり親世帯
 - ⑪非行
 - ⑫災害被災地からの避難者
 - ⑬ゴミ屋敷
 - ⑭親の年金頼みで子が無職(いわゆる8050)
 - ⑮近隣住民とトラブルが生じている世帯
 - ⑯住まい不安定(立ち退き等)
 - ⑰引きこもり
 - ⑱ヤングケアラー(18歳未満の介護者など)
 - ⑲ダブルケア(育児と介護が同時進行)
 - ⑳その他

民児協版 活動強化方策

※わかっているところから記入してください。今後の取り組みは予定している具体的な活動だけではなく、実践してみたい内容やアイデアなどを箇条書きにしたり抽象的な書き方でもかまいません。

100周年活動強化方策・児童委員方策の重点項目	今、取り組んでいること	今後、取り組んでいくこと
重点1 地域のつながり、地域の力を高めるために		
<p>今日、地域においては、さまざまな課題を抱えながら、孤立し、また十分な支援を受けることができないなかで生活している人や家庭が数多く存在しています。</p> <p>誰もが孤立せず、地域のなかで笑顔で生活を送ることができるようにするためには、希薄しがちな人と人のつながりを強化し、地域の力によって誰もが支え合える地域を創っていくことが大切です。</p> <p>民生委員・児童委員および民児協は、地域の幅広い関係者と連携し、これまで以上に積極的に人びとに働きかけ、「わがまちならでは」の仕組みづくり、取り組みを進めていくことが期待されます。そのために、以下のような取り組みを進めましょう。</p> <p>①自治会・町内会活動と民生委員・児童委員活動との連携強化 ②「一声運動」「挨拶運動」などを通じたつながりの強化 ③住民同士が支え合える仕組みづくりの協力 ④子育てを応援する地域づくりの推進</p>		
(児童) 重点1 子どもたちの「身近なおとな」となり、地域の子育ての応援団となる		
<ul style="list-style-type: none"> すべての親子が地域のなかで誰かとつながっていることを実感し、何かあったときには頼れる相手がいるという安心感をもてるようにしていく。 児童委員、主任児童委員として日頃から学校行事などへの参加や登下校時の見守りなどを通じて、地域の子どもたちの「身近なおとな」となれるような関係づくりを進めることが期待される。また子育て中の親にとって「人生の先輩、子育ての先輩」として、身近な存在となることも期待されている。 		
(児童) 重点2 子育て、子育てを応援する地域づくりを進める		
<ul style="list-style-type: none"> 子育てや子どもの健やかな育ちを地域で支えていく。 率先して「子育て応援団」となると同時に、地域住民への働きかけを行なうことで地域に「子育て応援団」を増やし、子育てを応援する地域づくりを進める。 		